

# 令和2年度 第9回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和2年12月18日)

1 日 時 令和2年12月18日(金) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明  
委員 若林 武人  
委員 佐野 慶一  
委員 清水 克幸  
委員 持田 昌弘  
委員 清水 慶治郎  
委員 齊藤 國松  
委員 細谷 浩  
委員 三田 浩祥  
委員 梅沢 とよかず  
委員 山本 ひろみ  
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業経済課長 倉地 儀雄  
経済企画係長 鈴木 正明  
経済企画係員3名 金室 久保 埜

欠席者【事務局】 産業観光部長 酒井 威

4 議 事 (1) 開会  
(2) 議案  
(3) 報告事項等  
(4) その他  
(5) 閉会

5 会議の結果

**【議長】**

ただ今から令和2年度第9回葛飾区農業委員会総会を開会致します。  
庶務報告を【事務局】からお願いします。

**【事務局】**

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

**【議長】**

ありがとうございました。続きまして、「基本構想（素案）及び基本計画（中間報告のまとめ）の送付」について、【事務局】より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、「基本構想（素案）」及び「基本計画（中間のまとめ）」の送付についてご説明いたします。

本区では、現在、新基本構想及び新基本計画（令和3年度～令和12年度）の策定を進めているところでございまして、本日は、これらの概要についてご説明させていただきますので、ご意見等がございましたら、本日お伺いさせていただいても結構ですし、後日「ご意見提出用紙」にご記入いただき、ご提出いただいても結構ですのでよろしく願いいたします。

それでは、全体の説明は、「別紙 新基本構想・新基本計画の検討状況について」に沿ってご説明させていただき、個々の計画については、農業の施策を中心に説明させていただきます。

（別紙にて説明）

**【議長】**

ありがとうございました。何かご意見等ございますか。

**【前田委員】**

葛飾区の将来人口についての見通しの記載があるが、思っていたより減少していない印象を受けました。ただ、少なくとも今後人口が減少していくことは間違いないと思う。葛飾区の良いところをアピールして人口を減らさないような施策を行っていく必要があると考えます。その良い点として、農地があるということは非常に良いこと。今後、農地を残し、都内農地を区民のために有効利用していくことを考えていかなければならない。

**【議長】**

ありがとうございます。その他、ご意見等ございますか。

（質疑なし）

後日、ご質問等があれば令和2年12月28日（月）までに事務局までご意見等のご提出をお願いします。ご意見等がない場合は、ご提出いただく必要はございません。よろし

くお願いします。

続きまして、議案第20号（特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項の規定に基づく申請の承認）について、【事務局】より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは議案第20号、「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項の規定に基づく申請の承認」についてご説明致します。

（別紙にて説明）

**【議長】**

本件についてご質問、ご意見等ございますか。

**【若林委員】**

区民農園の確認をしたところ、基本的には1000㎡以上最低10年間の貸し出しをお願いしたいとのことであった。

**【前田委員】**

区民農園への農地の貸し出しについて、農業委員会だよりに掲載するのはいかがですか。

**【事務局】**

皆様のご了解が得られれば、区民農園の所管課である環境課と調整して掲載することは可能です。

**【議長】**

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。

続きまして、(3)報告事項等を【事務局】よりお願いします。

**【事務局】**

農地法第3条の3第1項の規定による届出について、お手元の資料によりご報告いたします。

（別紙にて説明）

農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告いたします。

（別紙にて説明）

農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告いたします。

（別紙にて説明）

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

ます。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(5) その他について、**【事務局】**よりお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料1をご覧ください。「区内地区農業委員会検討会」について、ご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き**【事務局】**より、「その他」についてよろしく願いいたします。

**【事務局】**

それでは、資料2をご覧ください。「生産緑地地区あっせん」について、ご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き**【事務局】**より、「その他」についてよろしく願いいたします。

**【事務局】**

それでは、資料3をご覧ください。「第60回企業的農業経営顕彰事業及び第40回農業後継者顕彰事業における受賞者の決定」について、ご説明致します。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

他に何かございますか。

**【持田委員】**

9月の農地パトロールで警告文を送った農地に関して、改善期日後に現地確認しますか。

**【事務局】**

地区担当の委員の方と事務局で現地確認した上で、記録を取り、来月の総会でご報告させていただくのはいかがでしょうか。

**【議長】**

その方法でお願いいたします。

その他何かございますか。

意見もないようですので、これにて、令和 2 年度第 9 回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。